

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年7月12日
【四半期会計期間】	第20期第2四半期（自 2024年3月1日 至 2024年5月31日）
【会社名】	株式会社GRCS
【英訳名】	GRCS Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐々木 慈和
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号 パレスビル5階
【電話番号】	03(6272)9191
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 田中 郁恵
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号 パレスビル5階
【電話番号】	03(6272)9191
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 田中 郁恵
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第2四半期 連結累計期間	第20期 第2四半期 連結累計期間	第19期
会計期間	自 2022年12月1日 至 2023年5月31日	自 2023年12月1日 至 2024年5月31日	自 2022年12月1日 至 2023年11月30日
売上高 (千円)	1,366,361	1,616,210	2,783,909
経常利益又は経常損失 () (千円)	131,002	17,868	173,284
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失 () (千円)	160,578	2,823	280,157
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	156,724	2,823	271,927
純資産額 (千円)	325,419	291,579	218,118
総資産額 (千円)	1,610,438	1,698,736	1,434,430
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期(当期)純損失 () (円)	125.44	2.18	218.52
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	17.7	16.6	12.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	118,390	195,193	121,692
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	156,464	209,701	214,245
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	190,765	12,032	104,272
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	763,367	608,029	611,459

回次	第19期 第2四半期 連結会計期間	第20期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2023年3月1日 至 2023年5月31日	自 2024年3月1日 至 2024年5月31日
1株当たり四半期純損失 () (円)	42.50	48.90

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第19期第2四半期連結累計期間及び第19期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。第20期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果により景気は緩やかに回復しております。しかしながら、世界的な金融引き締めに伴う中国経済の先行き懸念、物価の高騰や金融資本市場の変動等の影響に注意が必要な状況であります。

当社グループが属する事業環境においては、サプライチェーンマネジメントの整備やESG投資・SDGs推進を考慮したリスクマネジメントへの取組みが進む等、GRC及びセキュリティ領域への対応に関心が高まる状況となりました。

このような環境の中、当社グループは、持続的な企業成長を支えていくため「進化に、加速を。」をミッション、「世の中を、テクノロジーでシンプルに。」をビジョンに掲げ、複雑に変化し続ける世の中で直面する多種多様なリスクへ敏感に迅速に対処するために常に新しいことに挑戦し、進化し続け社会的価値の向上に取り組んでおります。

当第2四半期連結累計期間においては、GRCセキュリティ事業では、外部委託管理が重要視されている保険業界へ外部委託先リスクマネジメント支援ツール「Supplier Risk MT」を導入し、委託先管理業務の効率化を支援いたしました。生成AIの活用促進と導入によるリスクの最小化等をサポートする「生成AIセキュリティリスクマネジメント支援サービス」、AIによる自動ペネトレーション（侵入）テストツールの提供を開始し、複数の問い合わせを受けております。また、岩手県盛岡市で「地域活性化企業人」に着任し、地方行政におけるDXならびにセキュリティ対策の推進を支援してまいりました。フィナンシャルテクノロジー事業では、売切り型ライセンスを販売し売上高及び利益が増加いたしました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の経営成績は、売上高1,616,210千円（前年同期比18.3%増）、売上総利益571,017千円（同65.5%増）、営業利益30,865千円（前年同期は営業損失125,937千円）、経常利益17,868千円（前年同期は経常損失131,002千円）、親会社株主に帰属する四半期純利益2,823千円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失160,578千円）となりました。

なお、当社グループはGRCソリューション事業の単一セグメントであり、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の状況

（資産）

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ264,306千円増加し1,698,736千円となりました。

売切り型ライセンスを販売したことに伴い、売掛金及び契約資産が85,578千円増加いたしました。また、前連結会計年度に実施したフィナンシャルテクノロジーの事業譲渡に関して、取得対価に含めていなかった400,000千円のうち200,000千円の支払条件が充足され、のれんの計上等により無形固定資産が140,272千円増加いたしました。

これらが主な要因となり、資産合計が増加いたしました。

（負債）

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ190,845千円増加し1,407,156千円となりました。

売上高増加に伴うプロダクトのライセンス料等の契約負債が119,246千円増加、従業員へのインセンティブとして賞与引当金が45,953千円増加いたしました。

これらが主な要因となり、負債合計が増加いたしました。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ73,461千円増加し291,579千円となりました。

第三者割当増資を行ったことにより、資本金が59,994千円増加、資本準備金が59,928千円増加、連結子会社株式の追加取得を行い株式会社バリユレイトが完全子会社化したことに伴い、非支配株主持分が45,213千円減少したことによるものであります。

これらが主な要因となり、純資産合計が増加いたしました。

以上の結果、自己資本比率は16.6%（前連結会計年度末12.1%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、608,029千円となり、前連結会計年度末残高に比べ3,429千円減少いたしました。なお、当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は195,193千円（前年同期は118,390千円の支出）となりました。

資金の主な増加要因は、プロダクトの販売によるサブスクリプション収入の契約負債の増加額119,246千円、フィナンシャルテクノロジーの事業譲受によるのれん償却額59,783千円、税金等調整前四半期純利益17,868千円であります。

資金の主な減少要因は、売切り型ライセンスを販売したことに伴う売上債権の増加額85,578千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は209,701千円（前年同期は156,464千円の支出）となりました。

これは主に、フィナンシャルテクノロジーの事業譲受による支出200,000千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、獲得した資金は12,032千円（前年同期は190,765千円の収入）となりました。

これは主に、事業譲受対価やM&A等に柔軟に対応することを目的とした第三者割当増資を行い、株式の発行による収入114,332千円、資金効率を高めることを目的とした借換を行い、長期借入れによる収入150,000千円、短期借入金の純減額100,000千円であります。加えて、約定返済となる長期借入金の返済による支出85,582千円、連結子会社株式の追加取得を行い、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出58,800千円によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,600,000
計	4,600,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年7月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,380,130	1,380,130	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数 100株
計	1,380,130	1,380,130	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2024年2月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4 当社従業員6
新株予約権の数(個)	514(注)1
新株予約権の目的となる 株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 51,400(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,803(注)2
新株予約権の行使期間	2026年3月20日～2034年2月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,803 資本組入額 902
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の取締役又は従業員のいずれかの地位を保有していることとする。ただし、当社の取締役の任期満了による退任、当社の従業員の定年による退職、その他当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。 本新株予約権者が死亡した場合は、本新株予約権者の相続人は本新株予約権を行使できないものとする。 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得は、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

新株予約権の発行時(2024年3月19日)における内容を記載しております。

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株とする。なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合及び株式の無償割当を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる 1 株未満の端数は切り捨てる。

2. 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替える。さらに、割当日後、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

3. 当社が組織再編行為をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対しては、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を交付することとする。その際の条件は、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

【その他の新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において会社法に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

決議年月日	2024年4月26日
新株予約権の数（個）	2,540（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 254,000（注）1、3
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,817（注）2、3
新株予約権の行使期間	2024年5月13日～2026年5月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,825.6 資本組入額 913.3
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得は、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

新株予約権の発行時（2024年5月13日）における内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

(1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式254,000株とする(本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下「割当株式数」という。))は100株とする。)。但し、本項第(2)号及び第(3)号により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

(2) 当社が第3項の規定に従って行使価額(第2項第(2)号に定義する。以下同じ。))の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、かかる調整は当該時点において未行使の本新株予約権にかかる割当株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、第3項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

(3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる第3項第(2)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

(4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

(1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。但し、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。

(2) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行し又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分(以下、当社普通株式の発行又は処分を「交付」という。)する場合における株式1株あたりの出資される財産の価額(以下「行使価額」という。)は、1,817円とする。但し、行使価額は第3項に定めるところに従い調整されるものとする。

3. 行使価額の調整

(1) 当社は、本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。))をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

(2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる交付につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

普通株式について株式の分割をする場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

本項第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))を発行又は付与する場合

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部にかかる取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本項第(4)号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

本項第(2)号 から までの各取引において、株主に割当を受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには本項第(2)号 から にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。

この場合において当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数が生じるときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

(3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日を除く。）の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、単純平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。

(5) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

4. その他の本新株予約権の行使の条件

(1) 本新株予約権の行使により、行使に係る本新株予約権の新株予約権者が保有することとなる当社株式数が、本新株予約権の発行決議日（2024年4月26日）時点における当社発行済株式総数（1,314,130株）の10%（131,413株）（但し、第3項第(2)号記載の行使価額の調整事由が生じた場合には適切に調整される。）を超えることとなる場合の、当該10%（但し、第3項第(2)号記載の行使価額の調整事由が生じた場合には適切に調整される。）を超える部分に係る新株予約権の行使はできない。

(2) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(3) 各本新株予約権の一部行使はできない。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が組織再編成行為をする場合において、組織再編成行為の効力発生時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対しては、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を交付することとする。その際の条件は、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2024年5月13日 (注)	66,000	1,380,130	59,994	363,524	59,928	313,458

(注) 有償第三者割当

発行価格 1,817円

資本組入額 909円

割当先 マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社

(5) 【大株主の状況】

2024年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
合同会社Trojans	東京都千代田区一番町10番8号	414,000	30.66
塚本 拓也	千葉県市川市	80,000	5.92
佐々木 慈和	神奈川県鎌倉市	70,100	5.19
マイルストーン・キャピタル・ マネジメント株式会社	東京都千代田区大手町1丁目6-1 大手町ビル4階	66,000	4.89
板倉 聡	東京都豊島区	60,000	4.44
auカブコム証券会社	東京都千代田区霞が関3丁目2番5号 霞が関ビルディング24階	42,500	3.15
田中 郁恵	東京都渋谷区	40,000	2.96
チェ マンチュン	東京都世田谷区	30,000	2.22
J Pモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3 東京ビルディング	20,200	1.50
稲津 暢	東京都大田区	20,000	1.48
計	-	842,800	62.41

(注) 1. 当社は、自己株式を29,800株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 合同会社Trojansの持株数のうち、信託業務にかかる株式数は次のとおりであります。

三井住友信託銀行株式会社 250,000株

(6)【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 29,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,349,000	13,490	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 1,330	-	-
発行済株式総数	1,380,130	-	-
総株主の議決権	-	13,490	-

【自己株式等】

2024年5月31日現在

所有者の名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社GRCS	東京都千代田区丸の内一丁目 1番1号パレスビル5階	29,800	-	29,800	2.16
計	-	29,800	-	29,800	2.16

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年12月1日から2024年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2024年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	611,459	608,029
売掛金及び契約資産	339,090	424,669
仕掛品	1,737	3,801
前渡金	59,410	108,116
前払費用	51,295	39,009
その他	5,721	1,423
流動資産合計	1,068,715	1,185,049
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	61,492	57,089
工具、器具及び備品(純額)	4,517	8,517
有形固定資産合計	66,009	65,606
無形固定資産		
ソフトウェア	13,331	11,477
ソフトウェア仮勘定	-	1,909
のれん	246,020	386,236
無形固定資産合計	259,351	399,624
投資その他の資産		
長期前払費用	990	825
繰延税金資産	-	5,947
差入保証金	37,155	38,379
その他	250	1,750
投資その他の資産合計	38,395	46,902
固定資産合計	363,756	512,133
繰延資産		
社債発行費	1,957	1,552
繰延資産合計	1,957	1,552
資産合計	1,434,430	1,698,736

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2024年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	84,708	87,644
短期借入金	100,000	-
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	154,476	184,524
未払費用	187,172	198,773
未払法人税等	4,697	29,415
未払消費税等	24,507	57,224
契約負債	116,895	236,142
預り金	9,461	9,138
賞与引当金	748	46,701
流動負債合計	702,668	869,564
固定負債		
社債	70,000	60,000
長期借入金	321,899	356,269
繰延税金負債	4,158	3,724
資産除去債務	17,586	17,598
長期未払金	100,000	100,000
固定負債合計	513,643	537,591
負債合計	1,216,311	1,407,156
純資産の部		
株主資本		
資本金	303,530	363,524
資本剰余金	267,999	314,340
利益剰余金	298,910	296,087
自己株式	99,713	99,713
株主資本合計	172,905	282,064
新株予約権	-	9,515
非支配株主持分	45,213	-
純資産合計	218,118	291,579
負債純資産合計	1,434,430	1,698,736

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年12月 1 日 至 2023年 5月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2023年12月 1 日 至 2024年 5月31日)
売上高	1,366,361	1,616,210
売上原価	1,021,333	1,045,193
売上総利益	345,028	571,017
販売費及び一般管理費	470,966	540,152
営業利益又は営業損失 ()	125,937	30,865
営業外収益		
受取利息	4	2
受取賃貸料	727	-
受取手数料	227	181
その他	155	15
営業外収益合計	1,114	200
営業外費用		
支払利息	3,752	3,427
株式交付費	-	5,589
為替差損	2,184	3,373
その他	242	807
営業外費用合計	6,179	13,197
経常利益又は経常損失 ()	131,002	17,868
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失 ()	131,002	17,868
法人税、住民税及び事業税	6,462	21,427
法人税等調整額	19,259	6,382
法人税等合計	25,721	15,045
四半期純利益又は四半期純損失 ()	156,724	2,823
非支配株主に帰属する四半期純利益	3,854	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失 ()	160,578	2,823

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年12月1日 至 2023年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年5月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	156,724	2,823
四半期包括利益	156,724	2,823
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	160,578	2,823
非支配株主に係る四半期包括利益	3,854	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年12月1日 至 2023年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失()	131,002	17,868
減価償却費	5,704	7,324
のれん償却額	14,880	59,783
株式報酬費用	-	7,330
受取利息	4	2
支払利息	3,834	3,509
株式交付費	-	5,589
為替差損益(は益)	2	953
売上債権の増減額(は増加)	102,648	85,578
棚卸資産の増減額(は増加)	4,451	2,064
仕入債務の増減額(は減少)	47,180	2,936
賞与引当金の増減額(は減少)	10,105	45,953
契約負債の増減額(は減少)	55,456	119,246
前渡金の増減額(は増加)	67,926	48,706
未払費用の増減額(は減少)	16,970	11,616
未払消費税等の増減額(は減少)	17,179	32,716
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	531	4,160
その他の資産の増減額(は増加)	20,770	14,039
その他の負債の増減額(は減少)	892	323
その他	70	519
小計	111,363	196,872
利息の受取額	4	2
利息の支払額	3,323	3,486
法人税等の支払額	13,060	868
法人税等の還付額	9,352	2,673
営業活動によるキャッシュ・フロー	118,390	195,193
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	6,358	5,068
無形固定資産の取得による支出	-	1,909
資産除去債務の履行による支出	5,700	-
事業譲受による支出	150,000	200,000
差入保証金の差入による支出	7,848	1,224
差入保証金の回収による収入	13,692	-
その他	250	1,500
投資活動によるキャッシュ・フロー	156,464	209,701
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	74,998	100,000
長期借入れによる収入	100,000	150,000
長期借入金の返済による支出	82,242	85,582
社債の発行による収入	97,569	-
社債の償還による支出	-	10,000
株式の発行による収入	-	114,332
新株予約権の行使による株式の発行による収入	440	-
新株予約権の発行による収入	-	2,082
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	58,800
財務活動によるキャッシュ・フロー	190,765	12,032
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	953
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	84,086	3,429
現金及び現金同等物の期首残高	847,454	611,459
現金及び現金同等物の四半期末残高	763,367	608,029

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年12月1日 至 2023年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年5月31日)
給料及び手当	159,012千円	175,424千円
支払手数料	49,506	52,282
のれん償却額	14,880	59,783

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年12月1日 至 2023年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年5月31日)
現金及び預金	763,367千円	608,029千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	763,367	608,029

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2022年12月1日 至 2023年5月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年12月1日 至 2024年5月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2024年5月13日付で、マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第2四半期連結累計期間において資本金が59,994千円、資本準備金が59,928千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において資本金が363,524千円、資本準備金が313,458千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、GRCソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年12月1日 至 2023年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年5月31日)
ソリューション	1,278,922	1,310,802
プロダクト	87,439	305,408
顧客との契約から生じる収益	1,366,361	1,616,210
外部顧客への売上高	1,366,361	1,616,210

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年12月1日 至 2023年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年5月31日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	125円44銭	2円18銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社 株主に帰属する四半期純損失()(千円)	160,578	2,823
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 ()(千円)	160,578	2,823
普通株式の期中平均株式数(株)	1,280,073	1,295,330
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	-	2024年2月28日開催の 取締役会決議による 第4回新株予約権 新株予約権の数514個 (普通株式51,400株) 2024年4月26日開催の 取締役会決議による 第5回新株予約権 新株予約権の数2,540個 (普通株式254,000株)

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年7月12日

株式会社G R C S
取締役会 御中

仰星監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 伸夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 増田 和年

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社G R C Sの2023年12月1日から2024年11月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年12月1日から2024年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社G R C S及び連結子会社の2024年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。